



ぬくもり通信

2021年9月号 NO. 47

ホームページアドレス

令和3年9月1日 牛久精神保健福祉会発行

代表 遠藤むつよ Tel/Fax(873)0080

<http://www.ushiku-shimin.jp/ucvvcv/index.htm>



会員、支援者の皆様へ

残暑お見舞いを申し上げます。

オリンピックとともに、コロナの変異株が急速に拡大し、若い世代へのワクチン接種が急がれる今日ですが、皆様はワクチン接種を受けられましたでしょうか。

受けていれば、変異株に感染しても重症化は免れるとの事ですが、アメリカでは2回接種後8ヶ月経った人に3回目の接種が始まりましたね。アメリカ製ばかりでなく、日本のワクチン開発にも期待し、何時でも何処でも必要に応じて無料でPCR。無症状の人の保護で感染拡大を防いで欲しいものです。自宅療養は医療見放しと同じですね。

まだまだ残暑厳しき折、お互いに体調管理に気をつけて過ごしましょう。

皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

代表 遠藤

<当面のスケジュール>

***注意：**コロナ感染で牛久市の福祉施設が利用できない場合は、定例会も中止となります。

日 時	内 容	会 場
9/25(土) 13:30~16:00	【定例会】 「地域包括ケアシステム」 学習と懇談	中央生涯学習センター：調理室
10/23(土) 13:30~16:00	【定例会】 「地域包括ケアシステム」 学習と相談	中央生涯学習センター：大講座室
10/26(火) 牛久 8:30 出発 予定	第26回 精神保健福祉 フォーラム in 水戸	中止になりました
11/27(土) 13:30~16:00	【定例会】 自由なお喋りと相談	中央生涯学習センター：大講座室
12/11(土) 10:00~12:00	お楽しみ会の 予定	未定

*マスクを持参してください。

*「みんなねっと」の8・9月号を渡します。

*少し早めに来られる方は、準備のお手伝いをご協力願います。

「5月定例会」の報告

発達障害の可能性を広げよう～その1

5/22は13名の参加がありました。
(一般会員9名、賛助会員3名、初参加1名)

今回は、取手から参加された方の息子さん(アスペルガー症候群と診断されている)の様子を伺ってから、DVD「発達障害の可能性を広げよう」の1部、当事者会「いいとこ探しの会」を立ち上げた方の幼少期から現在に至るまでの「生き辛さ」の体験談を視聴し、皆さんで話し合いました。

《ビデオの当事者からのメッセージ》
発達の段階で、いじめやストレスで引きこもり、発達する機会を逃してしまう。性格が凸凹になってしまう。ユニークな発想や特性を見つけて、生かしてあげる「いいとこ探し」が大切だと思いますと、ビデオの当事者からメッセージがありました。

《ビデオを見て皆さんの感想や意見》

- ◆ビデオの当事者は、自分の事を分析できて流調に話が出来、とても発達障害に見えない。我が子は、こんなにうまく話せない。
- ◆職場の若者や、20～50歳位で無職で犯罪を起こす人達が、みんな発達障害と覚えてしまう。職場には若者の半数位いる。
- ◆ビデオの当事者は50回も場数を踏んで話して来たので今があると思う。性格もお喋りだった。自分の世界を守りたくて自己主張するが相手に受け入れてもらえなかった、いじめもあった等、乗り越えて来て今があるのでは。
- ◆息子が働けなくなったので、この先が不安。
⇒会員同士で障害年金申請や福祉年金基金の利用、成年後見制度の利用、遺言書等の話がありました。



「6月定例会」の報告 発達障害の可能性を広げよう～その2

6/26日の定例会は、一般会員5名と賛助会員1名の定例会でした。

今回も「発達障害の可能性を広げよう」のパート2で、臨床や体験が豊富なソーシャルワーカーのお話を視聴しました。

当事者や家族との悩みや相談を受けてきた体験談、両親へのペアレントトレーニングを語られていました。ポイントを紹介します。

- ◆障がいと言うより、とんがった性格と言った方がいいかもしれない。
- ◆発達障害を持った方達は、とても発想がユニークで捉え方が奇想天外な所がある。
- ◆先天的な脳の偏りがあり、日常生活が苦手。「人のふり見て我が振りなおせ」ができない。
- ◆良いところを見つけて褒めてあげて欲しい。褒めるのは25%ルールで褒めて、褒めすぎないこと。(やろうとした時に25%、やっている時に25%、やり終えたときに25%)
具体的に褒める⇒「お手伝い有難う」ではなく、「お風呂止めてくれて有難う」
「箸を並べてくれて有難う」等
- ◆危険だったり・命に係わるような事は、体罰をせずに判らせる。

☆発達障害と統合失調症が間違われる点

- (1) 統合失調症は、生まれた時の脳神経に遅れはない。その後の生活で大きなストレスが掛かる事などが関係して神経伝達物質のバランスが崩れ、神経回路を統合出来なくなる。
- (2) 発達障害は生まれつきの脳の仕組みの違いなので、幼少期からの行動で判断する。投薬では治らない。医師が示した行動観察で様子を見る。
- (3) 発達障害における共通点
 - ① 話が次々変わったり、まとまらなくなる
 - ② 集中力がなくなる。
 - ③ 他人と視線を合わせなくなる。
 - ④ 他人との共感が少なくなる。
 - ⑤ 一度に2つ以上のことが出来なくなる。
 - ⑥ 順序立てて物事が考えられなくなる。
 - ⑦ 会話などが上手いかなくなる。
 - ⑧ 落ち着きがなくなる。
 - ⑨ 言葉の比喩などが理解できなくなる。
 - ⑩ 細かいことにこだわり始める。
 等の共通点があります。

《相談コーナー》

★5月定例会で、多田氏に質問しました。

・両親が亡くなったあとの対応について

[例] 娘(当事者)は同居で、A型の介護施設で働いている。兄は結婚して家を持ち他県で生活している。両親が亡くなった場合どうなるのか。

㊤お兄さんは家をお持ちなので、娘さんに家等の財産を相続した場合、生活保護は受けられない。遺言書も書いておいた方がいいと思います。

当面、障害年金と働いた収入で生活するが、働けなくなった場合、相談できる事業所や人とのネットワークを作っておくことが大切だと思います。

○多田さん、ご助言有難うございました。

○多田氏より相談コーナーのパネル版寄付がありました。

「7月定例会」の報告 発達障害の可能性を広げよう～その3

7/24日の定例会は一般会員6名、賛助会員1名の参加でした。

2か月ぶりに顔を見せた会員さんに、歓迎の挨拶を交わしました。

今回は発達障害の当事者、ソーシャルケースワーカー、病院長の3者会談です。

《ビデオの内容から皆さんの感想や意見》

- ◆薬は万能ではない。本人の体調や都合があり、いつでも相談できるカウンセラーが欲しい。
- ◆カウンセラー自身、対応人数不足や料金が掛かるので、現実には難しいのでは。
- ◆対人関係の中で発達するので、ほんとピア工房のようなホッとする地活が必要だ。
- ◆3歳までの定型発達が大事と言っていたのが心に残った。
- ◆自律神経失調の人は色々な症状が出るが、症候群と言って病名ではない。
- ◆3歳で障害に気付くのか？定型発達とは？



☆定型発達とは

年齢に合った順調な発育のこと。

☆3歳児に見られる姿とは（保育講座より）

3歳児になると、遊びや言葉、運動や日常生活の行動においても1人で出来ることが増えてくる時期です。その一方で「第1反抗期」とも呼ばれ、自我が発達してくる時期です。

- ◆階段の左右交互登りが出来るようになり、1・2 段目から飛び降りて自信を付けていきます。(危険と表裏一体。目が離せません)
- ◆鬼ごっこやかくれんぼで数を数えたり、お風呂で家族と数えて覚えていきます。
- ◆手先が器用になってくる時期で、積み木を並べたり、ブロックを組み合わせたりします。
- ◆言葉も増える時期で、朝昼晩の挨拶や「ありがとう」も覚える時期、「それからね」「それでね」「て・に・お・は・が・と」の助詞を使って3語以上の会話が出来ようようになってきます。
- ◆ごっこ遊びが見られるようになります。テレビの戦隊ヒーローの真似をする。人形を赤ちゃんに見立てて世話をする。買い物ごっこ等、親の模倣をするようになる。
～以上参考まで～



家族会の発足 20 年に想う II

初代会長：北岡 忠憲

前回の最後に、次回から「ほっとピア牛久の会誕生までの“生みの苦しみ”について」お話しすると約束しました。

その一つは、私たちが目指していた自主的な家族会組織の誕生を妨害する立場に変貌した自称ボランティアEさんとの“闘い”でした。

Eさんは市の精神障害者支援ボランティア養成講座を修了した人で、市内にまだきちんとした家族会組織が組織されていなかった当時、家族会結成の足がかりを作ろうと、数人の精神障害者家族に声をかけて話し合いの場を持ち、支援してくれていた人でした。

その当時＝平成 12 年(西暦 2000 年)頃、県南地域の家族会としては、龍ヶ崎保健所の管内 10 市町村にまたがる家族会として龍ヶ崎地方精神障害者後援会が存在していたのですが、月に一回龍ヶ崎の保健所で定例会が開かれる以外何の活動も無く、全くの停滞状態でした。

役員会もほとんど開かれず、入会したばかりの私が「どうして役員会を開かないんですか」と尋ねると、当時の会長は「開かないんじゃないよ、開けないんだよ。集まってくれと云ったって一人か二人しか来ねえんだから」と口を尖らすばかりで、「確かにこの会長じゃ人は集まらないなァ」と呆れかえってしまいました。

牛久市内に住んでいる会員が名簿上では 10 名ほどいたのですが、定例会で私が顔を合わせ

たのは、今は会を辞められている志田富貴子さんだけで、その志田さんに相談してみると、市内の数人の仲間が E さんの援助で月に一回集まって話し合いの場(ひまわりの会)を持っているとのことでした。それならということで、私もその会に参加させてもらうことにしました。

その頃、ちょうど国の精神保健福祉行政に大きな変化があって、それまで都道府県が担って来た精神保健福祉事務の一部が来年度から市町村に移管されるということで、牛久市では半年前から市内の福祉団体を集めて来期の市の「福祉プラン」策定の検討を始めていました。ひまわりの会でその話が出て「私たちも家族会として参加したい」ということになり、相談の結果、ひまわりの会の会内組織として「ひまわりの会家族会」を立ち上げて検討会に参加させてもらおうということになりました。

すると、それまで黙ってみんなの話し合いを聞いていた E さんから、「いきなりそんな申し入れをしたって、市では受け入れてくれないわよ」とみんなの足を引っ張るような発言が飛び出し、一瞬、ここで E さんの発言に逆らってはいけなような、嫌な雰囲気は漂いました。

現在の行政の流れからすれば市は必ず受け入れてくれると確信していた私は少々ムッとなって、「大丈夫です。僕が総務課へ行って掛け合って来ますよ」と席を立ち、総務課へ向かいしました。幸いなことに最初に應對してくれたのが総務部長で、私の話に大変喜んで、早速、精神障害分野の代表として検討会に出席できるよう手配すると約束してくれました。

さっそくその月末のプラン検討会議から参加が認められ、私が出席しました。“育成会”の名児耶清吉さんや“あおぞら”の秦靖枝さんなどが精神からの参加を大変喜んでくれて、ぜひとも

精神障害者のための作業所の設置をと訴える私の発言を応援してくれました。そして最終の検討会議で採択された「福祉プラン」の中に「精神障害者共同作業所の設置」という文言が書き込まれ、家族たちの長年の念願が実現に向けて大きく動き出すことになりました。

そうした中、年明けの頃でしたか、市の福祉課長から、「市としてはひまわりの会家族会の誕生を喜んでいるが、一つお願いがある。牛久市は過去 10 年にわたり龍ヶ崎地方精神障害者後援会に補助金を支出している。今後、そちらの会とあなたの方の会の両方に同時に補助金を出すというわけにはいかないので、二つの会が協調

して一つの会にまとまるように計らってもらえないか」という相談がありました。

その点に関しては、この間の龍ヶ崎地方精神障害者後援会の内部討議（北岡も出席）で、会活動の活性化のため各市町村ごとに支部を設ける方向が固まっており、それとうまくリンクさせれば“統一”はスムーズに進む見通しがあったので、その旨を福祉課長に伝えました。

龍ヶ崎地方精神障害者後援会の“支部化”を含む民主的刷新の動きについては、ひまわりの会の集まりごとに皆さんに伝えて来たのですが、さて実際にその方向に動き出そうとなると、一つ困った問題にぶつかりました。Iさんが果たして快くその方向を受け容れてくれるかどうかです。家族会メンバーがそのことを心配し、私の頭にも、「いきなりそんな申し入れをしたってー」という例のEさんの発言が引っ掛かっていて、もしかするとEさんは、“統一”後の成り行きとして今まで自分が面倒を見てきた家族会メンバーを手元から失うことになるかも知れない。その話をつぶしにかかるのではないかという懸念がありました。かといって、家族会の皆さんは両方の会に顔を出すのは大きな負担になるので、支部化が進むのであればそちら一本にしたいという気持ちでした。

私はみんなに、もともとひまわりの会の集まりは、何とか牛久で家族会の組織を立ち上げたいという願いから出発したもので、Eさんもそのことは否定できないはずであること、また、そもそもボランティアというのは、被援助者の希望に沿ってその背中をそっと押してあげるのが原則（それも初歩的な原則！）で、ボランティア自身の考え方だけで被援助者の鼻先をぐいぐい引っ張って行こうとするのは、大きな間違い（それだけでボランティア失格！）であることを話しました。

その上で、この際は皆さん一人一人が個々にEさんに自分の意思を伝えて、ひまわりの会を退会するのでないと、Eさんはそれこそ北岡がみんなを引っさらって行ったと曲解して面倒なことになりかねないので、皆さんいやな思いをすることがあるかも知れないが、ここは一つ皆さん一人一人がきちんと最後の意思を伝えて行くことにしましょうとお願いしました。

結果は、家族会メンバーのうち、住まいがEさんの近所で長年近所づきあいの関係にある一人の方を除いて、あとは全員がひまわりの会を退会して私と行動を共にしてくれることになりました。退会の意思を伝えた時の様子を聞いて

みると、何人かの人が、「あなたたち本当に大丈夫なの？ 北岡さんについて行くと断ったって、北岡さんは家族会活動の経験なんて全然持っていないのよ」とEさんから引き留められたとのことでした。

それに負けずに皆さん全員がちょっとした勇気を出してくれたことが、これまたちょっとした“同志的団結”を生み、その後の牛久の家族会づくり＝ほっとピア牛久の会建設への大きな力になったことは言うまでもないでしょう。

Eさんとは、皆さん全員の無事退会を見届けた上で私が最後に丁寧に挨拶を添えて退会届を出し、その後何の波乱もなく終わりました。

〔つづく〕

＊次回は12月通信になります。

♥ 予約相談を受け付けています（会員のみ）

定例会の後、午後3時から、就労支援事業所ほっとピア・ワークスに勤務の多田公樹氏（精神保健福祉士・社会福祉士・精神障がい者ピアサポート専門員）が相談役として参加しております。

定例会毎に2名迄の予約を受け付けます。

定例会では話し難い、個別に聞いてもらいたい。専門的なアドバイスを聞きたい等の要望がありましたら連絡ください。

【相談予約】代表：遠藤まで（無料です）
TEL/FAX 029-873-0080

寄付金等のお礼（5月以降）

○一般会員：1名様より 400円

（個人情報保護により名前の記載は控えます）

○賛助会員：板東様 3,500円、田村様 1,500円、
田中様 1,500円、霧生様 1,500円、
中込様 500円

一般と賛助会員で、8,900円を頂きました。

○手作りの「つるし雛」を24本、神谷2丁目の稲葉様より寄付がありました。

※ 温かいご支援のカンパや手作り品を有難うございました。
会の運営に使わせて頂きます。

役員より